

「教科書発行者行動規範」の遵守について

平成 28 年 12 月 15 日

東京書籍株式会社

弊社は、一般社団法人教科書協会が策定した「教科書発行者行動規範」（平成 28 年 9 月 9 日制定）を遵守するために、下記の取組みを実施いたします。

記

1. 「教科書発行者行動規範」の周知徹底を図るために、弊社の全役職員を対象に定期的に研修会を実施いたします。
2. 「教科書発行者行動規範」の周知徹底及び遵守状況監査に係る計画並びにそれらの実施状況について、定期的に教科書協会に報告をいたします。
3. 「教科書発行者行動規範」、関係法令・規則、文部科学省の通知等を踏まえた社内規定を作成し、その周知徹底を図るために、弊社の全役職員を対象に定期的に研修会を実施いたします。

以上